

## 令和元年度 第2回文化財審議会議事録

開催日時 令和元年11月15日(金) 午後1時30分より  
開催場所 多治見市本庁舎1階第2会議室  
出席委員 小木曾郁夫 平林史孝 深谷滋浩 水野卓夫 長谷川幸生  
藤澤良祐 加藤桂子 黒田正直  
欠席委員 立花 昭  
事務局出席者 多治見市教育委員会 教育長 渡辺哲郎  
文化財保護センター 課長代理 大中 博  
〃 主査 矢部由美子  
〃 嘱託学芸員 福田晃子

### (進行内容)

- 1、開会のことば
- 2、教育長挨拶
- 3、会長挨拶
- 4、議事録署名者の決定
- 5、近代和風建築の現地見学
- 6、議事・審議・報告事項
  - (1) 埋蔵文化財について
    - ① 試掘状況、発掘状況、整理作業の状況について
    - ② 埋蔵文化財発掘調査の外部委託(資料無)
  - (2) 指定文化財について
    - ① 市内の天然記念物について
    - ② 永保寺防災設備事業
    - ③ サクライソウ調査結果
    - ④ 大藪のシダレザクラ保護事業
    - ⑤ カワニナ調査結果
    - ⑥ 根本城跡
    - ⑦ 永泉寺のイチョウ保護事業
  - (3) 普及啓発について
    - ① 企画展・移動展について
      - ・尼ヶ根展
      - ・移動展「太白焼展」
      - ・たじみ茶わんまつりにおける分室展示「もよおしもの展」
      - ・多治見市陶磁器意匠研究所との連携企画「上絵付展」

② 文化財講座について

- ・ 絵付け体験「皿に絵を描こう！」
- ・ 街歩き講座の実施

③ 地域との連携等について（報告）

- ・ 市内サークルでの講座

（４）購入古陶器について（報告）

7、その他

（１）市内の仏像について

（２）市内の神社について

4、議事録署名者の決定

（議事録の署名者は、事務局から指名、承認。）

5、近代和風建築の現地見学

（※皆で移動。近代和風建築の見学。はじめに大正時代に建設された住宅へ。）

所有者より以下のことを伺う。

- ・ 玄関周辺が比較的古く、奥の増築した部分が新しい。
- ・ この住宅が所有する蔵は全部で3つ。1つは米蔵で、2つは通常の蔵。
- ・ 1階のオオエという部屋は、客人の応接間として使用した。
- ・ 入口付近にある丈の低い石柱は、馬を縄で結わいて留めるためのものであるが、実際には荷馬車が住宅の前を通る際、荷馬車から家を守るためのものとしての役割を果たしていた。

（※皆で移動。次に明治時代に建てられた建物へ。）

所有者より以下のことを伺う

- ・ 玄関には林雲鳳が手がけた襖絵がある。
- ・ 2階の茶室の隣にある吹き抜けの天井は、外光が入るようになっている。以前はガラスをはめていたが、危ないので障子にした。

委員：2階の奥座敷、中座敷、表座敷はそれぞれ天井に使われている板の幅が違う。これはそれぞれの部屋の格の差である。奥座敷の天井の板の幅が一番広く、この3部屋の中では一番格が高い部屋であることがわかる。中座敷は竿縁天井の竿が一見床のように見えるスペースに直角に向かっている。竿縁天井の竿は通常床とは並行に並べるので、これは中座敷のものは床ではない、という扱いをしていることがわかる。これらのことから、奥座敷、表座敷、中座敷の順に格が高い部屋ということになる。

（※見学後、審議会会場へ皆で移動。）

## 6、議事・審議・報告事項

事務局：審議に入る前に、ただいま見学した2棟の建物について意見を伺いたい。

委員：岐阜県が2次調査を行った多治見市内の近代和風建築は全部で6件ほどあって、どの建物も市指定文化財級のものである。今回はそのうちの2件を見学した。時代が進むほど取り壊されていってしまうが、今後も文化財として残していきたい建物があれば、この審議会で話し合っていきたい。

委員：今回の会議では審議する項目が多いため、報告事項に関してはなるべく割愛する。

### (1) 埋蔵文化財について（報告）

#### ① 試掘状況、発掘状況、整理作業の状況について

事務局：10月31日現在までの埋蔵文化財包蔵地確認の問い合わせ件数は355件、試掘調査の実績は12件である。

### (2) 指定文化財について

#### ② 永保寺防災設備事業（報告）

事務局：来年度に永保寺の貯水槽、配水管、ドレンチャーや放水銃の電動弁、炎感知器、防犯カメラ等を更新する計画がある。

#### ③ サクライソウ調査結果（報告）

事務局：今年度の調査は、午前中に市内の自然団体、午後に名古屋産業大学の先生がそれぞれ調査したが、どちらも確認できず0本だった。ちなみに去年も0本だった。来年どうなるか調査を続けたい。

#### ④ 大藪のシダレザクラ保護事業（報告）

事務局：11月19日に第二期のシダレザクラ保護事業を行う。昨年度に引き続き土壌の入れ替え等を行う予定。

#### ⑤ カワナ調査結果（報告）

事務局：今年は10月20日にカワナ調査を行った。結果として、今年はカワナの数少なく、平成6年から行っている全20回の調査中、4番目に少なかった。雨が降った次の日はカワナの数少ないのだが、調査の前日に雨が降っていたことも影響していると考えられる。

#### ⑥ 根本城跡（報告）

事務局：保存会により根本城のパンフレットが作成された。希望者のみに配布するとのこと。

#### ⑦ 永泉寺のイチョウ保護事業（報告）

事務局：永泉寺のイチョウの木の大枝が台風で落ちた。危ないので剪定してほしいという依頼があり、今年度の1月中旬頃に剪定することが決まった。

### (3) 普及啓発について (報告)

#### ① 企画展・移動展について

##### ・尼ヶ根展

事務局：2020年1月14日～6月19日に、企画展「尼ヶ根古窯 一瀬戸黒のはじまり」を開催する予定。

##### ・移動展「太白焼展」

事務局：9月21日～10月20日に多治見市美濃焼ミュージアムにて「太白焼展」の移動展を開催した。

##### ・たじみ茶わんまつりにおける分室展示「もよおしもの展」

事務局：10月13日、14日に、たじみ茶碗まつりにおける分室展示として陶製便器を展示する「もよおしもの」展を開催した。今回もこども陶器博物館と連携してクイズラリーを行った。2日間で305人の来場者があった。

##### ・多治見市陶磁器意匠研究所との連携企画「上絵付展」

事務局：2020年1月12日～3月8日に多治見市陶磁器意匠研究所との連携企画「多治見の焼き物 vol.2 上絵付」を開催する。

#### ② 文化財講座について

##### ・絵付け体験「皿に絵を描こう！」

事務局：8月3日に開催中の企画展示「多治見の上絵付」の文化財講座として、絵付け体験を開催した。小中学生14名の参加者があった。

##### ・街歩き講座の実施

事務局：2020年2月末に池田、喜多町を中心に文化財をめぐる街歩き講座を行う予定である。

#### ③ 地域との連携等について

##### ・老人会での講座

事務局：9月17日に市内高齢者サークルの企画で、「古代のロマン 一多治見市の遺跡について」というタイトルの講座を行った。19名の参加者があった。

委員：以上のことについて何かご意見はあるか。普及啓発は文化財の保護と両輪を担う非常に重要な事業であると考えている。この普及啓発事業をもっと組織立って行えないか、郷土資料室と協力して考えて欲しい。依頼が来たら慌てて行うような場当たりのものではなく、この分野に関する依頼がきたら、すぐこの人をお願いしてというような、すみやかに実施できる組織を作って欲しい。これが私の願いである。

### (4) 購入古陶器について (報告)

事務局：8月28日に第2回多治見市陶磁器等収集鑑査委員会を開催し、織部の火入と加藤五輔作の花入の2点の購入について検討した結果、見送ることになった。

## 7、その他（報告）

### （1）市内の仏像について

事務局：市内寺院の住職が、県外の博物館の展示物に似た仏像が自分の寺にもあるとその博物館の学芸員に話しをして画像を見せたところ、調査したいから預けて欲しいという流れになり、3年間寄託することになった。そのため市の文化財に指定するか検討していたが、しばらくの間審議が中断されるがよろしいか。

全員：（了解する。）

事務局：なぜこの寺にそのような仏像があるのか、由来が書かれた文書がないか調査しているが、まだ見つかっていない。

委員：関連して、現在行っているこの寺の文書の調査についても概要を報告してほしい。

事務局：古い文書があるということでこの寺から依頼があり、3年くらい前から愛知学院大学の先生とともに調査を行っている。近世、近代の文書がほとんどだが、先日中世の文書が確認された。内容も宗教関係のものから生活に関するものまで幅広く、量も膨大なため、詳細が分かり次第また追って報告する。

委員：数量は大体どのくらいあるのか。

事務局：おそらく何千から何万点ほどになるだろう。

### （2）市内の神社について

事務局：地元の方々から、市内の神社を文化財に指定できないかという問い合わせがあった。この神社は市内の2つの町で共同で管理をしている。文化財に指定されると永続的に管理する必要があり、補助金は出るとしても高額な修繕費が発生するので、先方には一度よく検討して欲しい旨を伝えた。現在地元で話し合いをしている最中である。この話し合いの結果によっては、再度文化財指定の依頼があるかもしれないので、その際は審議をお願いしたい。

この神社の拝殿は建て直しをしており新しいので、もし文化財に指定するとしたら江戸時代に建てられた本殿の方になると思われる。ただ、現在本殿の屋根の檜皮葺が一部剥がれ落ちており、防水シートと板で応急処置をした状態になっている。

報告と審議は以上である。

委員：これまでのことに関して何かご意見はあるか。

全員：（ない。）

委員：では、審議会は以上で終了する。

午後4時30分 閉会